

豊田ペットオークション

オークションメンバー規定

平成 30 年 3 月 1 日

***** 目 次 *****

I. 入会・入場について	・P2
II. 出品について	・P2
III. オークション審査基準	・P3
IV. 入札・落札について	・P6
V. 精算について	・P6
VI. 血統書について	・P6
VII. 返品について	・P7
VIII. 空輸・陸送について	・P8
IX. その他注意事項	・P8
【別紙 1】審査基準詳細	・P10
【別紙 2】個人情報保護方針	・P10

豊田ペットオークション

豊田ペットオークション オークションメンバー規定

I. 入会・入場について . . .

1. 資格

入会資格は動物取扱業登録者とし、会員名義は動物取扱業登録申請人もしくは事業所名とする
ただし弊社が会員として相応しく無いと判断した場合は入会を認めない

2. 提出書類

- (1) 動物取扱業登録証の写し
- (2) 動愛法責任者受講修了証の写し（責任者講習修了後速やかに提出のこと）
- (3) 本人の血統書登録協会証明書の写し、もしくは同協会の会員を証明できるもの
（出品者のみ）
- (4) オークションメンバー規定同意書

3. 年間登録料（税込）

新規入会：入会金 15,000 円 年会費 10,000 円

（有効期間を過ぎた場合・途中入会の場合は新規入会とする）

更新の際には(1)の写しを提出のこと

年間登録料の支払については来場時現金・銀行振込のいずれかとする

会員番号は個人、法人共に原則1番号とし、複数入会の場合はその口数分の年間登録料を支払うものとする

4. 会員登録有効期間

有効期間は毎年3月1日より翌年2月末日までとし、更新は翌年2月末日までに行う

(1) 入場

会員証無き者は入場不可とする。会場内においては、会員証は常に着用のこと
サンダル・スリッパ・下駄等での入場・刺青を露出しての入場等は固く禁ずる

(2) 登録

登録は本会員1名とし、本会員以外のサブ会員登録は家族・従業員のみとし、サブ会員の行為については全て本会員が責任を負うものとする

II. 出品について . . .

(1) 出品者は弊社オークションの基準に則り

①健康且つ元気である生体を出品する義務を負う

②内部・外部寄生虫及び先天性疾患等が発見された場合、出品者はその情報を基に改善すること

(2) 出品生体は登録会員の所有権のあるものに限る

(3) 所有権とは血統書上の所有者を指すものでないが血統書の名義は出品者と同一であることを原則とする

- (4) 登録会員所有以外の預かり出品は認めない
登録会員以外の預かり出品の事実が認められた出品者については、弊社判断により出品停止とし、弊社オークションにとって不適切な事例については退会処分とする場合がある
- (5) 出品番号の決定・抽選について
- ①会員が他の会員の預かり生体を出品する場合、出品者それぞれの会員番号・出品番号で出品すること 出品番号の貸借、本人以外の出品生体を追加することは出来ない
 - ②出品リストはオークション前日午前8時までに FAX・メール等で提出のこと
 - ③抽選時間：当日午後12時30分から
 - ④抽選終了後、出品リストを提出された場合は、最終番号からの出品となる
- (6) 原則として純血種には血統書をつけるものとする
- (7) 出品時の生後日数・出品禁止生体について
- ①出品生体は生後40日以上とする
 - ②生後日数は誕生日翌日から起算する
 - ③弊社基準による出品停止生体を定める
(後述Ⅲオークション審査基準 及び【別紙1】オークション審査基準詳細 参照)
 - ④成犬・成猫の出品はケージ付きとする。
- (8) 仲介手数料として落札価格の3%を売上代金より差し引きとする
- (9) 出品リストについて
- ①弊社への取引登録名と、血統書上の所有者(血統書名義人)・繁殖者が異なる場合はその氏名または事業所名・屋号、動物取扱登録番号と所在地(出生地)を出品リストに記載のこと
 - ②出品リストは出品者の責任において必要事項を記入すること
 - ③伝票記載に誤記があった場合は出品者が責任を負う
 - ④出品リストの各項目は、血統書の内容と必ず一致すること
 - ⑤血統書・ワクチン証明書・母親ワクチン証明書写し 等、必要添付書類を持参の場合、出品リストと同時に提出のこと
 - ⑥出品リスト提出後、キャンセル・変更(追加除く)がある場合は必ず出品リストを持参の上、受付に申し出ること
- (10) 母親ワクチン接種について
- ①出品生体品質向上の為、交配前の母犬・母猫ワクチン接種を奨励する
 - ②接種日：出品生体の誕生日より遡って60日～100日以内とする
- (11) オークション開催中の遵守事項
- ①出品者は自分の出品生体のオークションに立会うこと
 - ②落札後であっても、再取引・持ち帰りの判断を出品者に仰ぐことがあるので、オークション開催中は携帯電話等で連絡がとれる状態であること
 - ③連絡が取れない場合は弊社が判断する。その場合、出品者は結果に対して異議申立ては出来ない

④再取引による落札価格の下落差額分については弊社の補償としない

⑤オークション終了後、落札明細を持ち帰ること

⑥不明な点の問い合わせは開催時間内のみ受付する

(12) 最低落札価格と指値について

①最低落札価格は1,000円とする、1,000円で入札が無い場合はオークション不成立とする

②入札後のキャンセルは認めないので、指値（最低落札希望金額）がある場合は記入のこと

III. オークション審査基準（詳細【別紙1】参照）・・・

オークション審査基準に基づき、生体一頭ごとに審査官による審査を行う

この審査は、出品者の生体情報告知義務を援助し、生体を適正価格で販売する為の評価であり、生体の健康を保証するものではない

1. 評価基準

犬種 JKC・KC・その他、猫種 ICC・ACC・JCU…その他、標準規定に基づいて評価する

2. 審査基準

(1) 外観のみ、また当日のみの状態で審査する

(2) 当日、出品停止について

下記については出品を断る場合がある

①ウイルス性疾患の疑いがある生体

・咳 ・青色性鼻水 ・目やにが強い ・水様便

②目が見えない、また その恐れがある生体

③角膜炎（白内障・緑内障を含む）

④斜頸

⑤指、足、耳、目、その他が破損、欠損している

（犬種スタンダードに基づいた断尾・断耳などは除く）

⑥水頭症、もしくは正常頭部構成よりも著しく拡大している

・活動性の低下、発作、痴呆、行動異常

・意識障害、不全麻痺、斜視、眼球振盪

・筋硬直などの運動障害、視力障害

・姿勢反応異常など症状

⑦全身皮膚病

⑧股関節形成不全

⑨膝蓋骨形成不全

⑩胸部形成不全（扁平が強い）

⑪その他骨格が形成不全

⑫著しくヘルニアが大きい

⑬著しく痩せている

⑭心雑音 2/6 以上 ※1 以下参照

⑮肺雑音

⑯低血糖及び脱水症状

⑰脱肛

⑱著しく斜視が強い

※1 心臓雑音について…気温、湿度や環境の変化・輸送中のストレス・無害性心雑音

・高貧血・低血糖・循環器異常 等により突発的・一時的に心臓の雑音を聞き取る場合があります。生体を見ながらかかりつけ医と相談してください。

- ・弊社獣医師による聴診で、心雑音レベル 3/6 以上確認した場合は出品をせず、出品者へお返しいたします。
- ・オークション当日、落札後、落札者が会場内において心雑音レベル 2/6 以上あると思われる場合は、ご要望により弊社獣医師にて無料で再聴診いたします。
- ・再聴診の結果、同一の聴診結果となった場合は、落札者からの依頼を受けて弊社獣医師の診断書を発行いたします。
- ・落札者からの心雑音クレームは、オークション当日を含む 4 日以内まで、獣医師作成の診断書にレベル 2/6 以上の内容確認した上で出品者へお返しいたします。
- ・落札者・出品者 双方の獣医師の診断書に争いがある場合は、弊社が仲介に入ります。
- ・弊社が費用負担し病院での検査・診断結果をもって最終結論といたします。
- ・出品者から大学病院までの送料負担に関しましては、大学病院の診断結果が出品者の診断書が正しいと判断し場合には弊社が費用負担いたします。

(3) フケについて

身体全体の 5 分の 1 以上フケが認められた場合、審査表記事項とする。但し皮膚に疾患性があるものはその限りではない

(4) 骨の問題・形成不全について

膝蓋骨の審査表記について

- ①膝蓋骨 1 膝蓋骨は正常な位置にあるが滑車溝内で動く。審査表記はしない（クレーム対象外）
- ②膝蓋骨 2 膝蓋骨は脱臼するが自然に整復される（審査表記する）
- ③膝蓋骨 3 膝蓋骨は脱臼し指では整復できるが自然には整復しない（審査表記する）
- ④膝蓋骨 4 膝蓋骨の形成不全（出品停止）

(5) ヘルニアについて

極小の出ベソ・鼠怪ヘルニアは審査表記事項としない

陰部近くと腹側部にあるヘルニアについては別途表記する

その大きさについては弊社が判断し、生体のサイズにより小・中・大と表記する（脱肛も同様）

(6) 外耳・内耳の汚れについては審査対象とする

但し、弊社が著しく汚れていると判断したものは出品を見合わせる

落札者はそのオークション開催中に申出ること。開催中以外の申出は受付しない

出品者は出品前に内耳・外耳の状態を確認し必要な処置をすること

(7) 外部・内部寄生虫については審査対象外とする

但し、弊社が寄生虫、もしくはその糞便を確認したものは出品を見合わせる

落札者はそのオークション開催中に申出ること。開催中以外の申出は受付しない

出品者は出品前に内部・外部寄生虫の有無を確認し必要な処置をすること

(8) 歯について

門歯の上下6本ずつの数は審査しない

1枚以下のオーバーショットは“許容範囲”と表記する場合がある

チワワ、ポメラニアン、アフガンハウンドのセッタンは欠点では無いが審査表記事項とする

短頭種のセッタンは審査表記事項としない

(9) 全犬種の泉門について

極小のものは審査表記事項としない。その大きさについては弊社が判断し、頭頂、側頭、前頭、後頭ごとに、生体のサイズにより小・中・大と表記する

(10) 斜視について

下記の短頭種については水頭症との関連性が強いものとして、小中大と区別した場合、中以上は斜視とみなす。小は許容範囲とする

シーズー、ペキニーズ、パグ、ボストン、フレンチブル、ブルドック、ラサアプソ、狛、その他

(11) 不整脈については原則欠点とせず、返品対象とならない

(12) 生後60日未満のオスについては睾丸の確認（ワンボール・ノーボール）は行わない

(13) 断尾の瘡蓋（かさぶた）、未抜糸は許容範囲とする

(14) 描の審査について

1枚オーバーショット、1枚アンダーショットは許容とする（審査表記事項とする）

①スコティッシュフォールドの審査について

尾を2箇所に分けて評価。

仙骨（仙椎）尾の付け根部分 及び 尾骨（尾椎）仙骨より上の部分（尾骨の数は数えない）

a. 仙骨が硬い→出品停止 b. 仙骨が少し硬い

c. 尾骨が硬い→出品停止 d. 尾骨が少し硬い

e. 趾骨に肥大のあるもの→出品停止

②セッタンは全猫種許容とする

③気が荒く審査できない場合は外見のみの審査とする

(15) 上記以外については、弊社の判断とする

審査項目の詳細については、【別紙I】 審査基準詳細 を参照のこと

IV. 入札・落札について . . .

1. 落札者

(1) 落札者は落札後、落札生体を隈なくその状態を確認すること。審査情報に異議がある場合、もしくは返品事由に合致する状態が確認された場合は、その期限内に申出ること

(2) 落札者は落札生体を一定期間個別管理（隔離）して、その健康状態を確認するとともに他の生体に影響を及ぼさぬように管理すること

(3) 落札生体が原因で他の生体に問題が生じた場合でも、弊社・出品者はその責を負わない

(4) 生体と請求書に相違がないかを必ず確認のこと

(5) 品種・性別・毛色等、相違の場合は翌日までに連絡のこと。尚、翌日以降の変更は受付出来ない

2. 入札について

(1) 入札は、無線機を使用する。入場時貸出し、退場時返却のこと。貸出中は自己の責任で保管し、誤操作についても自己責任とする

(2) オークション不成立の生体については、オークション終了後の取引申入れは受付しない

(3) 他人の無線機を使用して、落札価格つり上げ行為が発覚した場合は退会処分とする場合がある

(4) 落札後に入札していたとの申出があっても再競は行わない

(5) 間違っに入札した場合、あるいは誤落札の場合でも落札の取消は出来ない

著しいマナー違反がある場合は退会とする場合がある

(6) 全ての入札記録は秒単位で会員情報と共に記録される為、落札はこれに従って決定する

V. 精算について . . .

1. 売上代金計算方法

※売上代金 = 落札価格－弊社仲介手数料3%

(1) 仲介手数料 . . . 落札価格の3%

(2) 売上代金の支払いについてオークション開催当日に現金支払いとする

VI. 血統書について . . .

出品者は落札者に対し、速やかに血統書を引渡す義務を負う

1. 弊社への取引登録名と、血統書上の所有者（血統書名義人）・繁殖者が異なる場合はその氏名または事業所名・屋号、動物取扱登録番号と所在地（出生地）を出品リストに記載のこと

2. 出品者は伝票通りに血統書を提出のこと

3. 各項目は申請間違い・省略がないこと

4. 伝票と血統書が相違の場合は血統書を訂正すること。血統書返送時は宅配便での着払いとする

5. オークションにて毛色・性別の変更があった場合は、その変更に基づいて血統書を作成すること

6. 訂正出来ない場合、出品者は同額の損害金を落札者に支払う

7. 血統書の再発行について

血統書ナンバー・犬名（猫名）・品種・性別・生年月日…全て判るもののみ受付可能とする

8. 極近親繁殖（親子・兄弟での繁殖）生体出品について

(1) 極近親繁殖（親子・兄弟での繁殖）生体出品の場合は必ず伝票にその旨を記入のこと

(2) 猫種についても血統書協会の認知にかかわらず【極近親繁殖】の出品生体の場合は、必ず伝票にその旨を記入のこと

9. J K C 発行の“ウェイティングリスト”は血統書と認めない

10. 血統書提出期限は、開催日より起算して80日以内に提出のこと

(1) 出品者は最後まで責任をもって血統書提出の義務を負う

- (2) 期日が過ぎた為に落札者と消費者との間で損害が生じた場合…落札価格の2倍を限度とした損害金を出品者が負担する
- (3) 80日以上血統書提出されない出品者に対しては、当日血統書付きのみの取引、出品停止、退会処分とする場合がある
- 11. 弊社は血統書の引渡しが行われるよう管理・取次ぎ業務をするものであり、血統書の引渡しを保証するものではない
- 12. 弊社が仲介しても解決できない問題と判断した場合は、出品者が落札者と直接交渉することもある
- 13. 血統書の送付は、簡易書留等の配達記録が残る方法で行うこと
配達記録がない場合（普通郵便・メール便等）での事故について弊社はその責を負わない
血統書のケージ貼付は禁止とし、オークション当日出品の血統書は、当日までに宅配便・簡易書留にて郵送すること

VII. 返品について・・・

- 1. 落札者からのクレームは期限内に連絡のこと。期限内に連絡ない場合は受付しない
- 2. 生体返品は落札者・出品者とも直接弊社会場持込・受取とする
- 3. 返品・受渡期限は原則、返品確定日翌日とする
- 4. 受付期限・受付内容について
 - (1) ウイルス性疾患以外で外部目視が出来るもの（性別・各部欠損破損を含む）：開催日翌日正午までとする
 - (2) ウイルス性疾患：開催日翌々日正午までとする
 - ①受付は診断書付を条件とし、返品対象として取扱う
 - ②期限外感染報告（診断書付）があった場合
前項①の発生確認を前提に②が発生した場合は返品成立とする
 - ③前項②に基づき同腹生体を買付した落札者へは弊社より連絡する。
落札者より返品要望がある場合は返品成立とする
 - (3) ウイルス性疾患以外で、先天性疾患として判断されるもの：開催日を含めた15日目までとする
 - (4) 落札者からの心雑音クレームは、オークション当日を含む4日以内まで、獣医師作成の診断書にレベル2/6以上の内容確認した場合
 - (5) 返品生体受取後、出品者は返品生体を一定期間個別管理（隔離）して、その健康状態を確認するとともに他の生体に影響を及ぼさぬように管理すること
返品生体に返品理由以外の症状、もしくは返品生体が原因で他の生体に問題が生じた場合でも、弊社・落札者はその責を負わない
- 5. クレームの受理、添付書類について
 - (1) クレームの申告には獣医師の診断書を添付すること。あいまいな内容の診断書・捺印のない診断書・不備がある診断書は受理できない

弊社より獣医師に連絡をする場合がある。また診断書に虚偽・不正を確認した場合は退会処分とする

弊社オークション会場にて弊社の獣医師、審査官の確認を得たものについては免除する場合がある

- (2) 獣医師によりパルボチェックキット・ジステンパーチェックキット・猫白血病チェックキットで陽性反応が確認された場合はクレームとして受理する。必ず診断書あるいは検査報告書を添付のこと

- (3) パルボチェックキット擬陽性について

ウイルス性疾患のクレーム期日内に、獣医師がパルボチェックキット判定を擬陽性と診断した場合、診断書に下記3点を記入の上、弊社にFAXのこと

- ①パルボチェックキットが擬陽性反応であること
- ②臨床症状（下痢・嘔吐）の有無
- ③白血球数値の確認

内容確認の上、翌日の再検査を認める

- (4) 返品確定前に、落札者がマイクロチップを装着したあとで生体が返品確定となった場合、マイクロチップ証明書を添付すること。また、マイクロチップ代は落札者負担とし、出品者は装着を理由に受取を拒否出来ない

6. 返品精算について

当日以降の返品による落札者への返金は銀行振込とする（送料弊社負担）

また出品者からの返金は売上代金と相殺とし、不足の場合は別途徴収する

7. 返品生体の治療・埋葬について

- (1) 落札者はキャンセル・返品が確定しても、返品当日まで愛情・秩序をもって管理すること
生体が返品の為の移動に耐えられないと獣医師が判断・緊急の治療を要する場合は、動物愛護の観点から必要な治療を行いその治療費については出品者負担とする
- (2) 返品生体受取後、出品者は返品生体を一定期間個別管理（隔離）して、その健康状態を確認するとともに他の生体に影響を及ぼさぬように管理すること。返品生体に返品理由以外の症状、もしくは返品生体が原因で他の生体に問題が生じた場合でも、弊社・落札者はその責を負わない
- (3) 診断書発行までに要した治療費と診断書発行に伴う手数料は落札者負担とする
- (4) 返品対象生体が引渡前に死亡した場合、出品者と落札者は協議の上対処する。但し、それに関わる費用は出品者負担とする

VIII. 空輸・陸送について・・・

1. 売上代金計算方法

- (1) 仲介手数料・・・落札価格の3%

2. 売上代金の支払いについて

- (1) 支払明細書をつけて支払う
3. 生体の健康状態・欠点の程度により返品することがある
 - (1) 健康上問題があり、治療を要する生体については出品者の了解を得て、獣医師による適切な治療をする
 - (2) 緊急を要する場合は出品者の了解なきまま治療する場合がある。病院治療代・埋葬代等は出品者負担とする
 - (3) 返送手続き終了後に生じた生体の問題は、弊社はその責を負わない

IX. その他注意事項 . . .

1. 登録会員の個人情報に関しては弊社の定める個人情報保護方針（【別紙2】参照）に基づくものとする
2. 場外取引は固く禁止し取引があった場合は退会処分とする
3. 弊社オークション会員としてふさわしくない服装・言動・暴力等により、著しく会場運営を妨げた場合は退会処分とする
4. 食事について
 - (1) 場内での食事の際、食べ残し・持ち帰りはマナーを守って行うこと
5. 駐車場及び会場施設内での盗難・事故等に関して弊社はその責を負わない
6. オークション敷地内で弊社の許可なく行う営業・販売行為については厳禁とし、その行為があった場合は退会処分とする
7. 弊社レンタル品（無線機）を紛失・破損・故障させた場合には実費分を負担すること

上記の規定は期間中でも変更することがある

まえがき

当オークションでは、犬パルボウイルス感染症や犬ジステンパーウイルス感染症などの重篤な伝染性感染症の蔓延を防止することを特に重要視しており、そういった重篤な伝染性感染症の疑いのある生体がオークションにかけられることのないように厳重に管理を行っています。一方、生体に何かしらの欠点を認める場合に、その欠点が生命活動にただちに支障をきたすようなものでなければ、可能な限りオークションの場に出していくということは動物愛護の精神に適うものとも考えています。以上のことを踏まえた上で審査基準を作成しています。

審査、評価について

審査は、当オークションの定めた審査員（獣医師を含む）が行います。

審査は、生体の健康状態および犬種・猫種標準について当オークションの定めた各審査項目について行います。

心雑音および膝蓋骨脱臼のグレードについては、当オークションの基準に基づいて評価するものとします。

泉門（ベコ）やヘルニアの大小、症状および状態の強弱などの程度評価については明確な評価基準が存在しないため、審査員の主観により判断するものとなります。

そのため、症状の程度評価についてはクレーム対象外とします。

獣医師による評価は、出品時の状態を視診、触診、聴診にて判断するものであり、医学的診断を確定または保証するものではありません。

出品の可否について

審査項目によっては、項目に該当した時点で出品を不可とするものや、症状や状態の程度によって出品を不可とするものがあります。全ての審査項目において、生命の存続が困難または出品に適さないと審査員が判断した場合は出品不可とします。

【別紙2】豊田ペットオークション個人情報保護方針

豊田ペットオークション（以下「当社」といいます）は、個人情報の重要性に鑑み、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

当社は以下の目的の範囲内において、お客様の個人情報を利用させていただきます。

- (1) 当社オークション会員様に対しての取引業務、情報の提供、当社よりの業務上の通知ならびにそれらに関するご案内のために、会員情報を利用いたします。
- (2) 当社関連事業部、関連会社よりペットに関しての情報をご案内する目的の為に、これらの会社に対し会員様の情報を提供する場合があります。

上記以外の目的に使用する場合は、個人情報を提供いただく際に予めその目的を明示いたします。

2. 個人情報の第三者への提供

会員様の個人情報は、以下の場合を除いて第三者への提供はいたしません。

- (1) お客様の同意がある場合
- (2) オークション運営・取引上必要な生体の個別情報を開示する場合
- (3) 取引後生体の生命維持および感染症防止に緊急を要する情報提供が必要な場合
- (4) お客様提出証憑の確認の場合

3. 公的機関からの法令に基づく照会など、法令により第三者提供が認められている場合

- (1) 当社と守秘義務を締結している協力会社、提携会社及び業務委託会社等に対して、会員様に明示した利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報の取扱を委託する場合
 - (2) 当社の関連事業部、関連会社よりペット関連情報を提供する場合
- なお、当社関連会社への情報提供は、会員様の申し出により停止いたします。

4. 個人情報に関する安全管理対策

- (1) 当社は個人情報に関して適用される法令を遵守します。
- (2) 当社は取り扱う会員様個人情報に対して安全管理対策を講じるとともに、継続的に改善に努めます。
- (3) 個人情報の社外流出を防ぐことを目的とした社内規約を制定いたします。
- (4) 個人情報を取り扱う事業所全てのシステムにセキュリティ機能を付加します。
- (5) 社内において個人情報管理担当者を設置、個人情報に関する受付窓口といたします。

5. 個人情報に関するお問合せ

- (1) 会員様が提供された個人情報の変更、停止、削除に関する要望ならびにお客様ご自身の情報に関する照会、個人情報に関するお問合せ、ご意見は下記窓口までお問合せください。

T E L : 0565-29-1160 山岸

- (2) お問合せ対応の際、お客様が会員様ご本人であることを確認させていただく場合がございますので予めご了承ください。